

2026年度 輸送の安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社北部観光バス

株式会社北部観光バスは、輸送の安全を確保するために、以下のとおり取り組んでまいります。

1 安全方針

- (1) 輸送の安全・安心は、事業経営の根幹であり社の社会的使命である。
全社員が深く認識すると共に、関係法令並びに規制を遵守し、業務の遂行にあたる。
- (2) 輸送の安全・安心を常に心がけ、安全対策を確実に実施すると共に
ヒューマンエラーを見直し一丸となって更なる安全性の向上に努めます。
- (3) 「最高の安全・安心」を提供することで
お客様へ満足と感動をお届けできるよう笑顔と真心で努めます。

東京バスグループ安全方針

- 第1条 全社員は代表取締役のリーダーシップの下、一丸となって輸送の安全確保に取り組まなければならない。
- 第2条 全社員は安全意識を高く持ち、知識、技能の向上に努めるとともに、輸送の安全確保を最優先し、業務を遂行しなければならない。
- 第3条 全社員は道路運送法等の法令関係及び安全に関する規定を遵守しなければならない。
- 第4条 全社員は輸送の安全が確保されているかどうか、常に点検するとともに不備がある場合は、速やかに改善しなければならない。
- 第5条 事故・災害が発生した場合は、人命の救護を第一に行動し、速やかに適切な措置を講じなければならない。
- 第6条 全社員は、安全に関する情報を互いに共有するとともに、新しい情報がある場合は速やかに周知するよう努めなければならない。

2 2026年度 輸送の安全に関する目標

1 重大事故件数	0 件
2 人身事故件数	0 件
3 健康起因事故件数	0 件
4 自損事故件数	前年度 10%削減
5 物損事故件数	前年度 10%削減
6 無事故連続達成	100 日

2025 年度 安全に関する目標及び達成状況

重大事故件数	0 件 (2025 年度達成 0 件)	2024 年度	0 件
人身事故件数	0 件 (2025 年度達成 0 件)	2024 年度	0 件
自損・物損事故件数	前年度 10%削減 (2025 年度未達成 10 件)	2024 年度	10 件
健康起因事故件数	0 件 (2025 年度達成 0 件)	2024 年度	0 件
無事故連続達成	100 日 (2025 年度未達成 90 日)	2024 年度	139 日

3 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故件数(2025 年度) … 0 件

4 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・交通安全運動（春・秋）へ参加。
- ・年末年始の輸送などに関する安全総点検
- ・輸送の安全に関する教育、研修、訓練を実施。
- ・デジタコデータ、ドライブレコーダーを活用した安全運転指導を実施。
- ・ヒヤリハット情報・事故情報の収集と共有を行い、事故防止に努めた。
- ・運行管理者・運行管理補助者は、各種機関の講習会等に参加し、法令遵守に努めた。
- ・確実な点呼執行と車両整備管理の実施。
- ・運転記録証明書を取り寄せ、事故、違反履歴を把握し、個々の運転行動の指導を実施。
- ・健康管理対策（健康診断、ストレスチェック、睡眠時無呼吸症候群（SAS））の実施。
- ・産業医による定期健康診断に基づいた所見や希望者への健康相談。
- ・短期間連続事故車へ特定診断を実施した。

2026 年度は上記に加え次の項目を講じます。

- ・加齢による心身の変化へのケアに努める。
- ・勤務中及び勤務時間外における法令違反の抑止と安全意識の向上に努める。

5 設備投資等の実績

2025 年度の「輸送の安全に関する投資」の主な実績

車両購入 大型 2 輛 … 約 3 千万円

ドライブレコーダー入替 43 台… 約 350 万円

教育、指導に関する費用 …約 36 万円

IP 無線機・アルコールチェッカー・運行管理システム等ランニングコスト 約 460 万円

設備投資等の予算

2026 年度の「輸送の安全に関する投資」の主な予算

車両購入 大型 1 輛 … 約 3500 万円 小型 1 輛 … 約 700 万円

IP 無線機・アルコールチェッカー等ランニングコスト … 約 345 万円

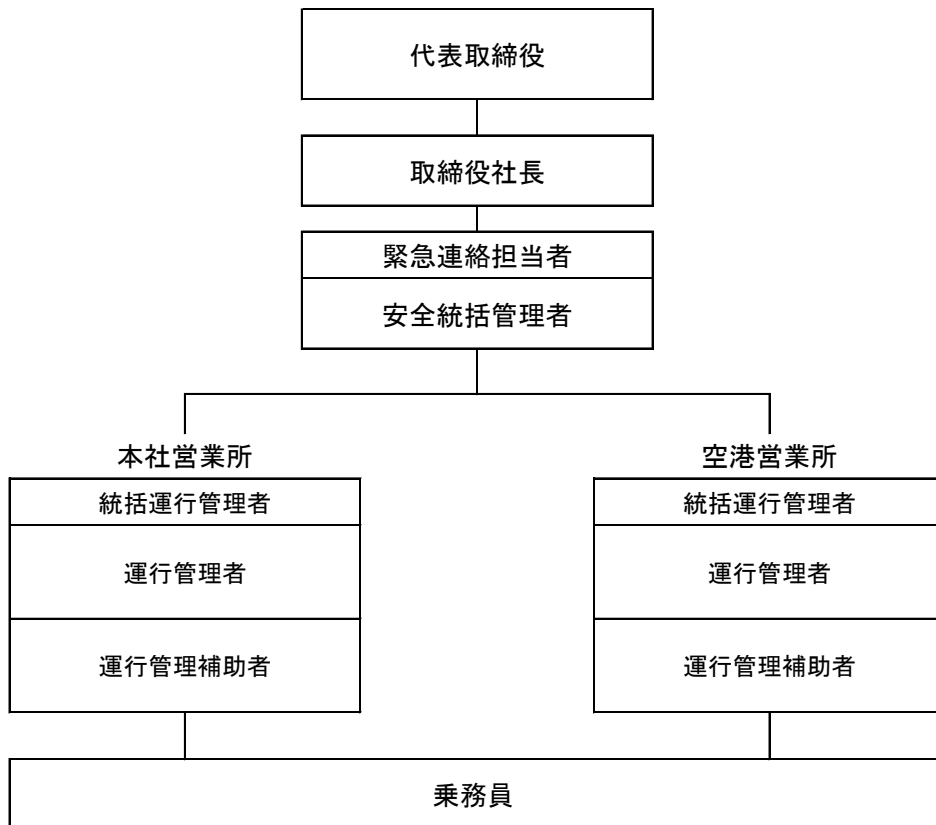
運行管理システム … 約 105 万円

教育指導に関する費用 … 約 40 万

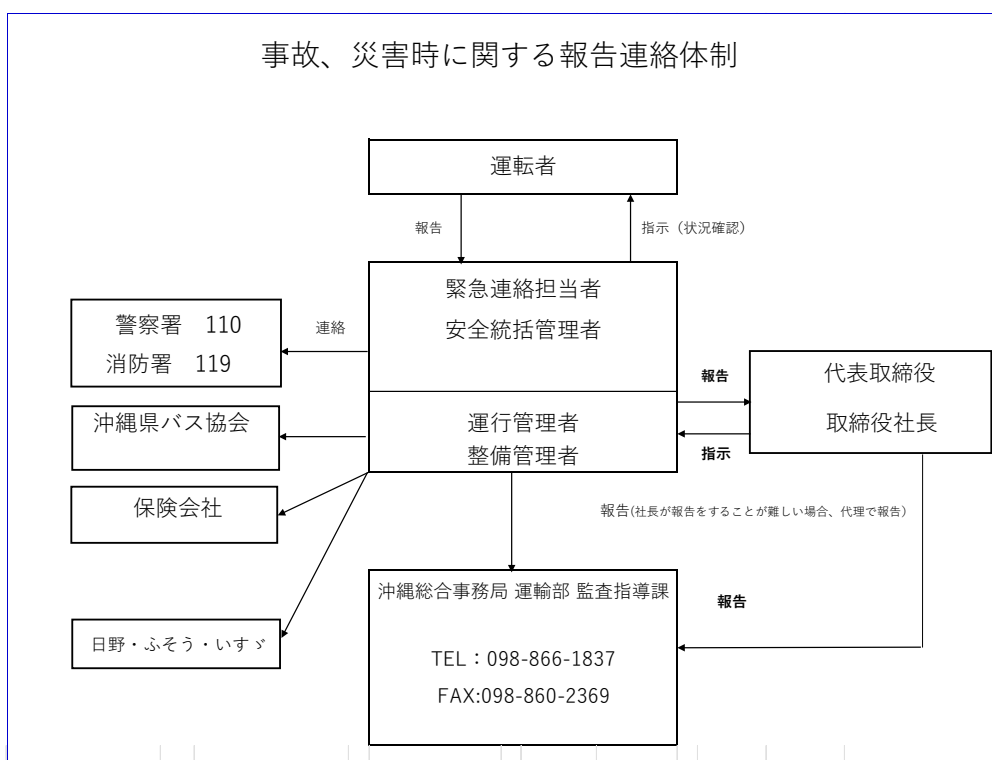
採用に関する費用 … 約 200 万円

6 輸送の安全に係る情報の伝達体制

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



事故、災害時に関する報告連絡体制



7 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

① 安全運行講習（運輸規則第 38 条に基づく講習）R8.2 月～3 月実施



② 運転歴毎の運転技量確認 R7.9.2 実施



外部講師 (MS & AD インターリスク総研株式会社様) を招いての乗務員講習 R8.2.23~2.24 実施



救急救命講習

2026年 3.17~3.18 実施



8 輸送の安全に関する教育及び研修

運転者の指導・教育

- ・運転者に対して運輸規則第38条に基づく講習を実施
- ・適性診断（2年に1回）や適齢診断（毎年）の結果を基に指導
- ・短期間連続事故車へ特定診断を実施
- ・健康診断、ストレスチェック、SASスクリーニング検査（3年毎）の実施
健診結果に基づく指導助言、産業医による所見、希望者は健康相談の実施
- ・運転歴毎の運転技量確認、指導・教育の実施
- ・外部講師による研修
- ・運行管理者・整備管理者講習

9 初任運転者に対する安全運転の実技指導

座学指導（10時間以上）

国土交通省の「指導・監督指針マニュアル」に基づき運行管理者が座学教育を実施

- ・事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ・危険の予測及び回避
- ・安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ・ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

実技指導（20時間以上）

添乗指導員

：貸切バス乗務経験者同乗による指導

車種区分：小型バス→大型バスと段階的に実施（経験をふまえ変更）

指導内容：

- ・始業点検・発進加速減・右左折安全速度・法令速度・ギア選択・追越し
- ・車間距離・進路変更・後進・乗り心地・運転マナー等・終業点検

実施ルート（高速道路、坂道、市街地、ホテル）を含む

- ・車庫～名護市内～車庫（学校送迎ルート）
- ・車庫～本部～今帰仁～国頭～車庫（北部ルート）
- ・車庫～恩納～嘉手納～北谷～那覇～車庫（中部・那覇ルート）
- ・車庫～（沖縄自動車道）～那覇～糸満～南城市～（沖縄自動車道）～車庫（那覇・南部ルート）
- ・車庫～沖縄市～うるま市～中城村～車庫（中部ルート）
- ・車庫～本部～恩納村～（沖縄自動車道）～空港（本部・空港コース）

※添乗指導員（複数人）及び安全統括管理者・運行管理者が最終判断をするまで、繰り返し実技指導を行う

10 安全管理規程

別紙 安全管理規定を参照ください。

11 内部監査

毎年1回実施、2025年度は8月に実施しました。
今年度について、指摘事項はありません。

12 行政処分の公表

行政処分はありません。

13 安全統括管理者

常務取締役 宮城 敦